



令和6年9月4日

国土交通省関東地方整備局道路部

東日本高速道路株式会社関東支社

## 圏央道（千葉県区間）休憩施設調整会議（第5回）の開催結果について

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）千葉県区間における休憩施設の現在の進捗状況等について、国土交通省、千葉県及び東日本高速道路株式会社で情報共有を図るため、圏央道（千葉県区間）休憩施設調整会議（第5回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

開催日時：令和6年9月4日（水）11時10分から12時00分

会議形式：Web会議

構成機関：国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課

千葉国道事務所

常総国道事務所

千葉県 県土整備部 道路計画課

東日本高速道路株式会社 関東支社 建設事業部 建設事業統括課

千葉工事事務所

つくば工事事務所

議事概要：別添のとおり

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1385

課長 三條（さんじょう） 課長補佐 宮沢（みやざわ）

東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課（平日 9:00～17:00）

電話：048-631-0222

# 第5回 圏央道（千葉県区間）休憩施設調整会議

## 開催結果概要

令和6年9月4日（水）

### 〈議事要旨〉

国土交通省関東地方整備局、千葉県及び東日本高速道路株式会社関東支社の3者は、今回の調整会議において、以下のとおり意見交換及び確認した。

#### ■神崎PA（仮称）と山武PA（仮称）の進捗状況等について

##### 【神崎PA（仮称）】

###### ○現在の進捗状況について

- ・現在、神崎PAの改良工事を推進中であるが、圏央道の4車線化に伴う地盤改良工事を神崎IC付近で施工中、隣接する供用中の圏央道本線部に令和5年6月頃から変位が発生したことから、周辺地盤等の変位を抑制するため、慎重に工事を進めている。
- ・現場が狭小であり、工事も輻輳しているため、本線工事と近接する神崎PAランプの函渠工事等を同時施工する計画としていたが、周辺地盤への影響を最小限とするため、施工時期の見直しが発生。

###### ○今後の供用見通しについて

- ・進捗状況を踏まえ、工程精査を行った結果、資機材の調達や工事の入札不調などの課題も残しているところではあるが、神崎PA内回り・外回りともに「令和8年度」までの供用を目指す。

###### ○事業費について

- ・軟弱地盤対策の追加、調整池の追加、函渠工の見直し、物価・労務費の上昇等による事業費の増加が必要となった。
- ・これらの計画変更に伴い、約94億円増額する見込み。
- ・事業進捗や事業費の増加も含めた事業の必要性については、事業評価監視委員会で審議していただく予定。

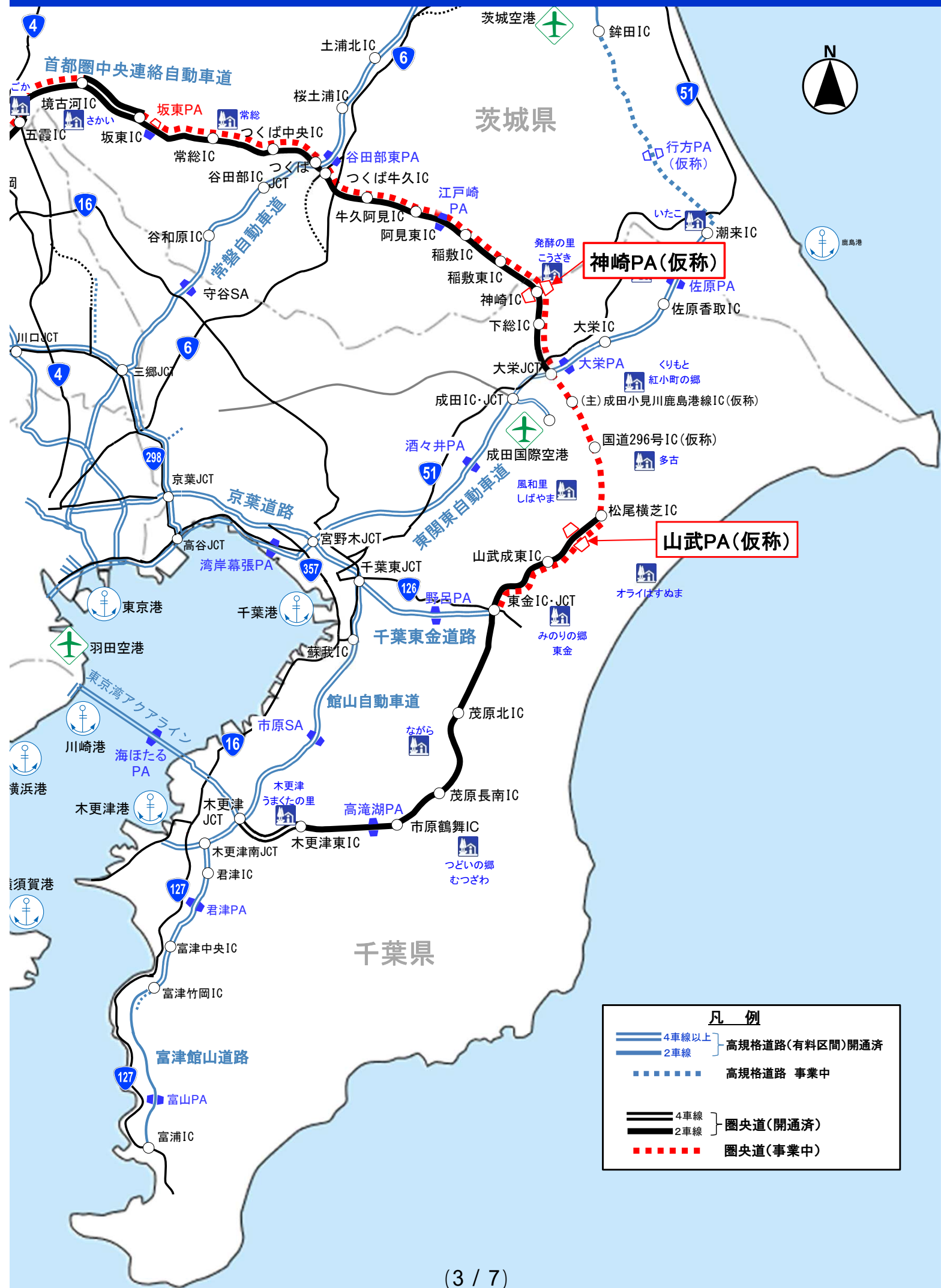
##### 【山武PA（仮称）】

###### ○現在の進捗状況について

- ・現在、概略設計まで完了しており、用地取得に向けた境界確認及び物件調査を実施中。
- ・引き続き、圏央道（大栄JCT～松尾横芝IC）の進捗状況も踏まえ、早期供用を目指すとともに、課題等が発生した場合、速やかに情報共有を図る。

以上

# 圏央道(千葉県区間)



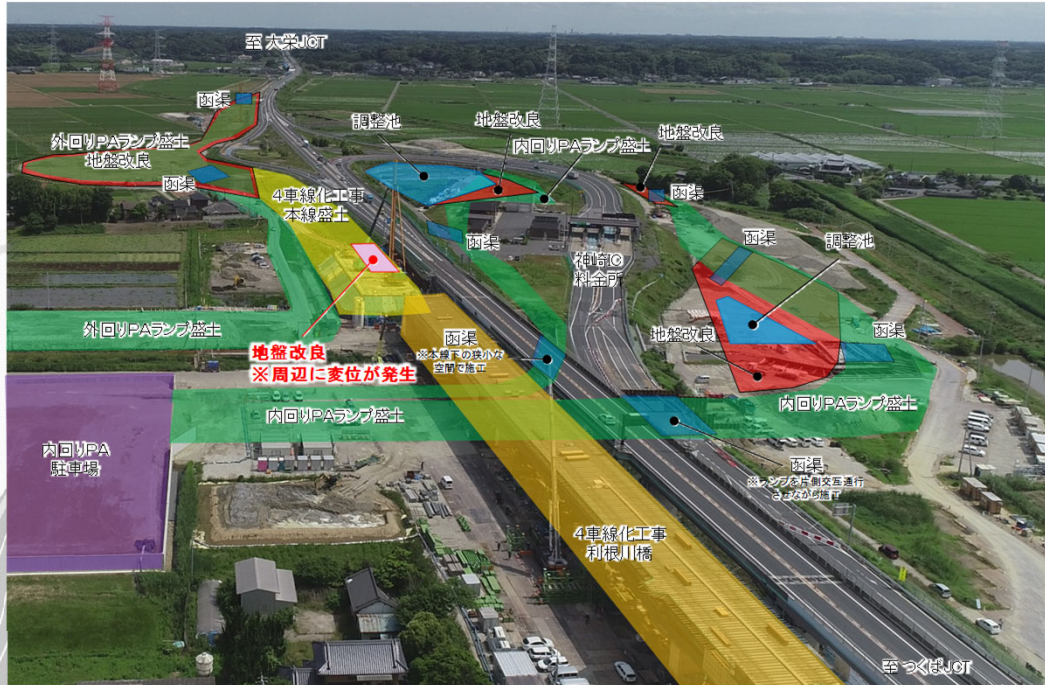
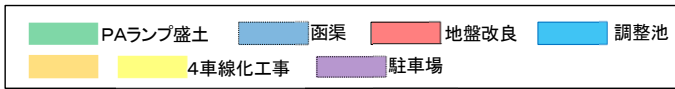
**凡例**

<ul style="list-style-type: none"> <li>==== 4車線以上</li> <li>==== 2車線</li> </ul>	} 高規格道路(有料区間)開通済
.....	
====	} 圏央道(開通済)
====	



# 圏央道(千葉県)神崎IC付近における変位の発生について

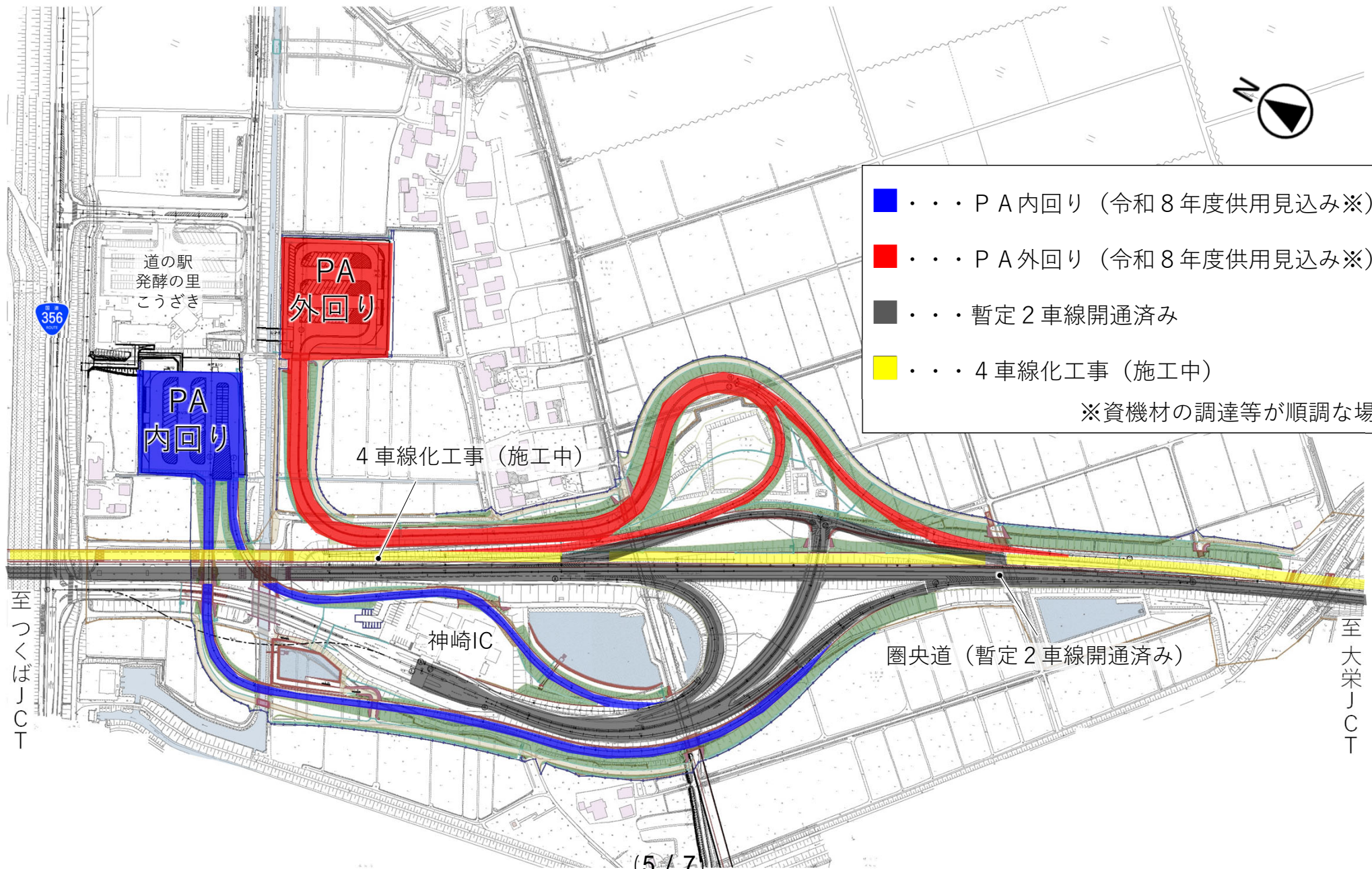
- 圏央道(千葉県)について、神崎IC～大栄JCT間の4車線化工事、神崎PAの改良工事を実施中。
- 圏央道の4車線化に伴う地盤改良工事を神崎IC 付近で施工中、隣接する供用中の圏央道本線部に令和5年6月頃から変位が発生。
- 周辺地盤等の変位を抑制するため、慎重に工事を進めているところ。
- 現場が狭小であり、工事も輻輳しているため、本線工事と近接する神崎PAランプの函渠工事等を同時施工する計画としていたが、周辺地盤への影響を最小限とするため、施工時期を見直す必要が生じたことにより、4車線化工事、神崎PA工事について、開通時期の見直しが発生。



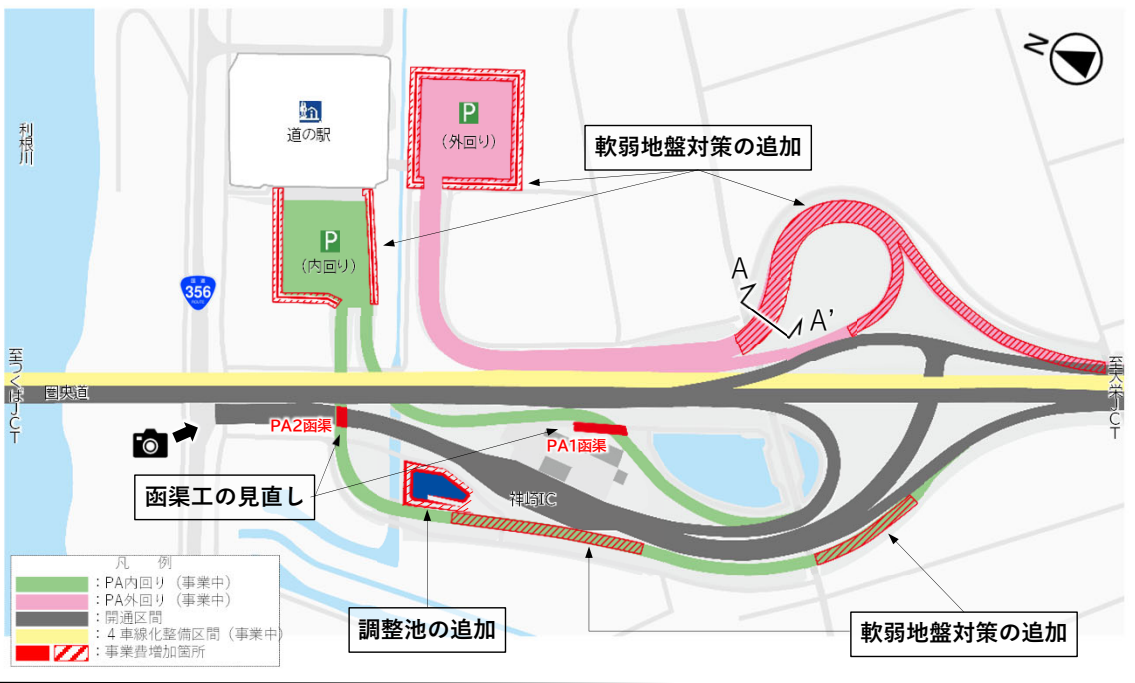
地盤改良工事施工状況



○神崎PA（仮称）は、資機材の調達や工事の入札不調などの課題もあるものの、内回り・外回りともに「令和8年度※」までの供用を目指す。

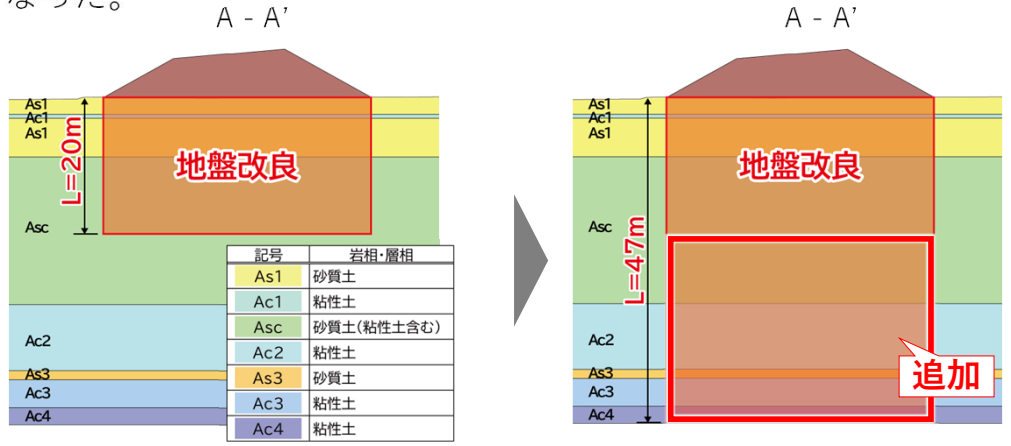






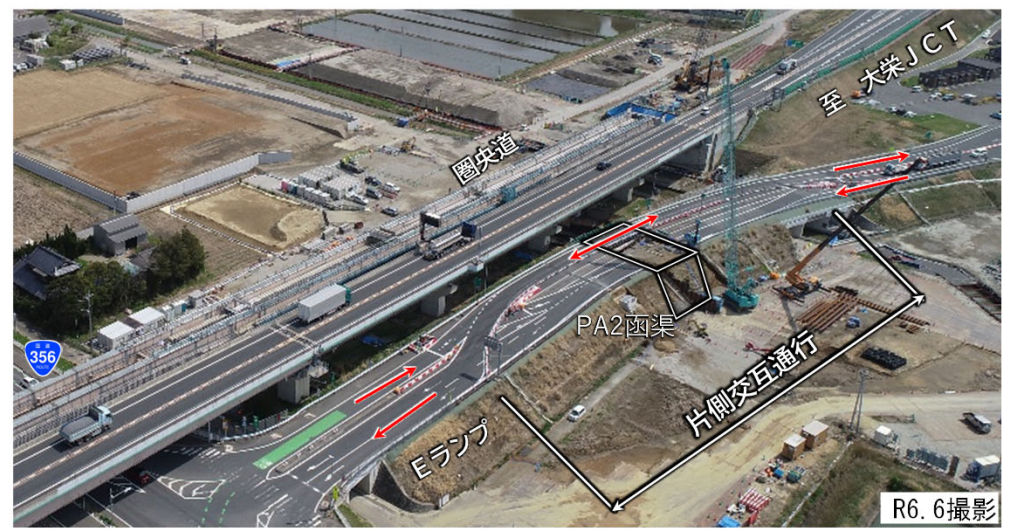
**<事象①> 軟弱地盤対策の追加**

・当初は液状化対策として約20mの地盤改良を見込んでいたが、道路形態が確定し地盤検討を実施した結果、圧密沈下対策を追加する必要が生じたため、地盤改良厚を約47mへ変更することとなった。



**<事象②> 函渠工の見直し**

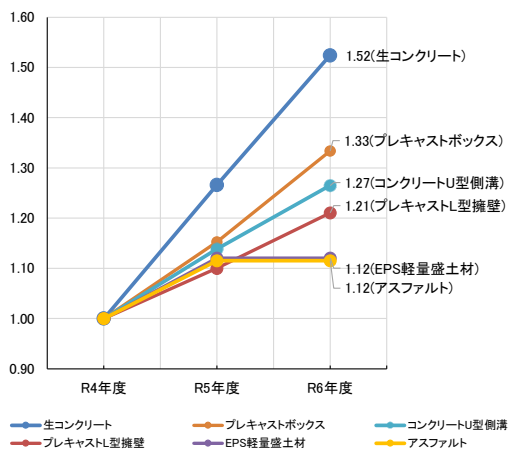
・既存のインターチェンジランプについて、当初う回路を確保して施工する計画であったが、関係機関協議の結果、安全性確保のため、う回せずに施工する方法を求められるなど、函渠の施工方法の変更が必要となった。



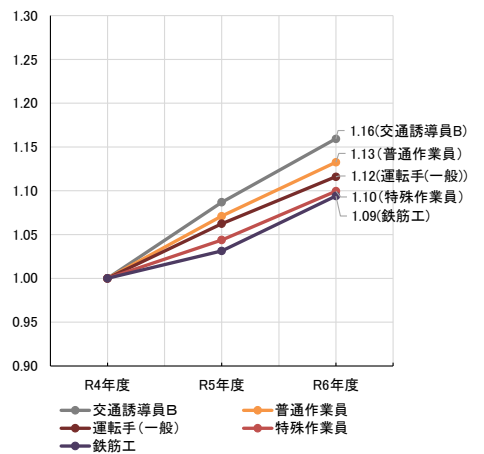
**<事象③> 物価・労務費の上昇**

・原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇等により、各建設資材価格や労務費が高騰。

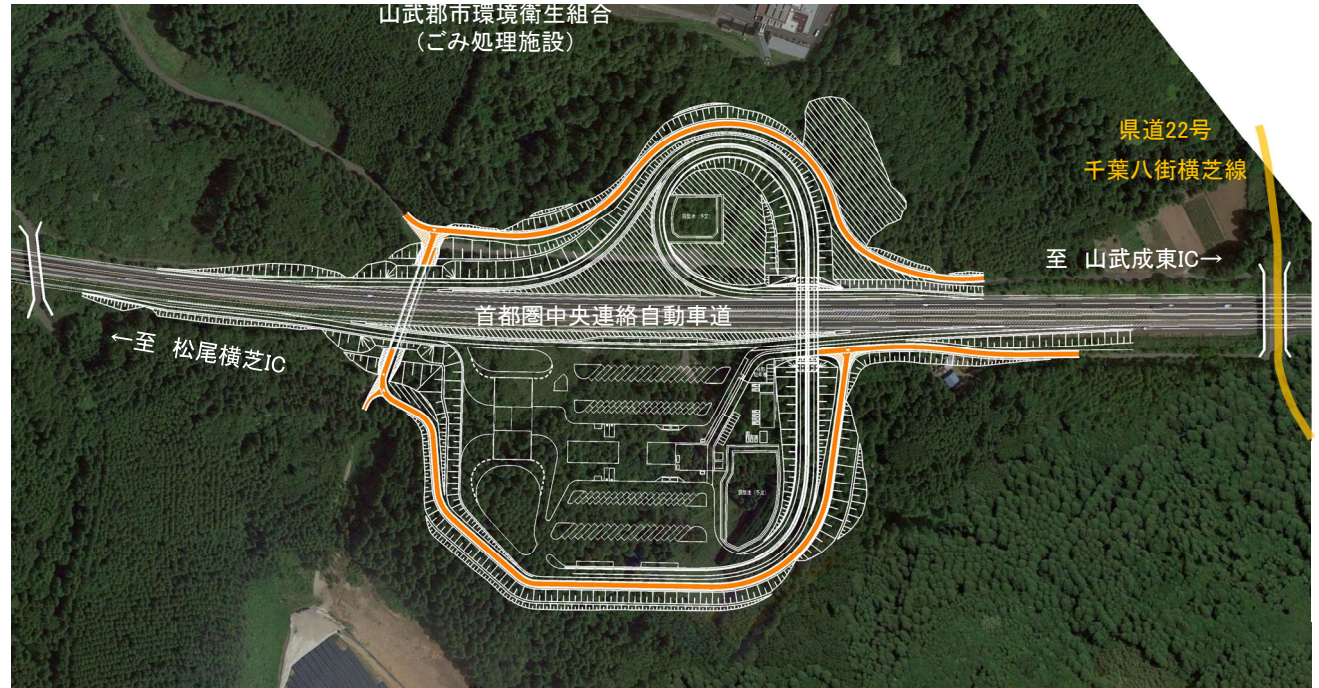
■ 建設資材単価の伸び率



■ 労務単価の伸び率







## ■現在の状況

- 令和4年度より、測量、地質調査に着手。
- 概略設計成果に基づき、周辺地元住民を対象とした地元説明会を令和5年12月に開催。
- 用地取得に向けた境界確認及び物件調査業務を実施中。

## ■今後の予定

- 圏央道（大栄JCT～松尾横芝IC）の進捗状況も踏まえ、早期供用を目指し、用地取得及び工事を推進していく。